

より良い景観検討のためのカルテ（チェックシート）

記入年月日： 令和4年 2月 22日

チェック担当課：道路整備課

| 事業の概要 | |
|-----------------------|---|
| 事業名 | 豊川橋山手線新設改良事業 |
| 事業個所・対象地 | 川西市小戸3丁目、美園町及び絹延町地内 |
| 事業期間 | 平成26年5月30日～未定 |
| 事業の対象となる 公共施設等 | 道路 橋梁 河川・水路 公園・緑地 公共建築物等 |
| 事業に含まれる要素 (個別指針より) | 法面・斜面 擁壁 護岸 舗装 付属施設(防護柵、公共サイン) 建築物 |
| 構想・計画段階(各事業共通) | |
| 項目1 | 景観形成の指針を把握する。 |
| 項目2 | 共通指針(全体指針A-1～A-5、B-1～B-5)の内、本事業で特に配慮する指針と具体的に配慮する事項を記入する。 |
| (例) B-3 | (例) 当該地の景観特性を入念に調査し、計画に反映させる。 |
| B-1 | 対象地における景観形成上の不調和を招かないよう、占有者(関西電力等)と占有調整会議を1回/月以上行い、占有者と一体となって景観形成を図る。 |
| | |
| | |
| | |

| 設計・施工段階 / 道路 | | |
|---|---|---|
| 基本指針、共通指針、景観類型別指針を踏まえた「より良い景観検討のための景観配慮事項」への対応と、具体的に配慮・検討した内容を記入する。 | | |
| ✓ | より良い景観検討のための配慮事項 | 配慮・検討した内容 |
| | 沿道の高木植栽や植え込み等により緑豊かな空間を計画するなど、可能な区間においては緑化修景を図り、市街地の中においても潤いや季節感のある景観の形成を図ることができる計画を探る。 周辺のまちなみや土地利用等の特性を考慮し、可能な区間においては電線の地中化の検討を行う。 | (事業対象外) |
| | 斜面・法面は、配置検討や工法選定等により、長大法面の発生を避けるなど、周辺景観との調和に配慮する。 【具体的配慮事項】 緑化修景の採用 | (事業対象外) |
| ☑ | 舗装は、まち並みと調和する意匠、色彩の選定を行うなど、にぎわいある市街地景観の特性を活用した計画を探る。 | 舗装は、雨水排水処理が速やかに行えるように、車道部は排水性舗装、歩道部は透水性舗装を採用しながら、周辺のまち並みと調和するように色彩等を選定した。 |
| | 付属施設は、同時に使用する色彩や素材を限定するなど、規則性があり、統一感のある景観の形成を図ることができる計画を探る。 【具体的配慮事項】 ガードパイプの色彩 ダークブラウン 10YR2.0/1.0 程度 | (事業対象外) |